

酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習

《福島労働局長登録教習機関 登録番号第75号 登録満了日R6. 3. 30》

主催 一般社団法人福島県労働基準協会

TEL (024) 522-6717

【実施要項】

労働安全衛生法に基づき、下記のとおり実施いたします

会場	会場名	須賀川市民温泉 2階大会議室		
	所在地	須賀川市茶畑町71	TEL	0248-76-2332
期日	1日目	令和5年5月16日	(火)	9:20 ~ 16:20
	2日目	令和5年5月17日	(水)	8:30 ~ 17:00
	3日目	令和5年5月18日	(木)	9:00 ~ 16:10
定員	60名	※1事業場3名以内		
受講料等	内 訳	金額(円)	消費税10%	合計
	受講料1名分	16,500	1,860	20,460
	テキスト代	2,100		
申込方法	WEB	申込方法	受付開始日	開始時間
		インターネット	令和5年4月4日 (火)	10:00~
申込先	一般社団法人福島県労働基準協会 http://www.fukurou.or.jp ホームページ【講習会のご案内】⇒【インターネット申込受付】 ※受付開始日の10:00~『講習一覧』の講習名を選択できるようになります ※原則として事業場情報を入力の上、申込み願います ※自動受付ではないため、送信が完了しても受付できない場合があります			
送金先	受付完了後、受講票をメールで送付しますので、指定口座にご送金願います ※事業場名の頭に「受講番号」を入れてご送金願います			
	送金口座	東邦銀行 本店営業部 普通預金 2624105 一般社団法人福島県労働基準協会	※送金手数料はご負担願います ※講習により口座が異なります	
	送金締切日	令和5年5月9日 (火)		
キャンセル	※原則として、講習日の前々日までにご連絡いただいた場合は返金します ※新型コロナウイルス対策として体調不良の場合は直前でも返金します ※返金に係わる送金手数料は差し引かせていただきます ※無断欠席の場合は返金しません			
テキスト	「酸素欠乏危険作業主任者テキスト」中央労働災害防止協会発行 ※テキストは当日会場で渡します(不要の場合は申込時に入力願います)			
講習科目	酸素欠乏症、硫化水素中毒及び救急そ生に関する知識	3時間		
	関係法令	2.5時間		
	酸素欠乏及び硫化水素の発生の原因及び防止措置に関する知識	4時間		
	保護具に関する知識	2時間		
	修了試験(マークシート筆記)	1時間		
	酸素及び硫化水素の濃度の測定方法 実技試験	3時間		
修了証交付	救急そ生の方法 実技試験	3時間		
	修了証は、全科目を受講し、修了試験(学科及び実技)の合格者に交付します ※修了試験はマークシート筆記のため『鉛筆・消しゴム』持参願います			
氏名欄について	労働安全衛生規則の一部改正により修了証の氏名欄に旧姓を使用した氏名及び通称を併記できるようになりました 併記を希望する場合は、申込書の氏名欄に記載し、下記確認書類を郵送願います			
	旧姓使用	戸籍抄本・旧姓を併記した住民票・運転免許証の写し等		
	通称	住民票又はそれに類する書類		
注意事項	※検温・健康チェックにご協力願います(37.5℃以上は受講できません) ※2日目に本人確認を行いますので、 <u>運転免許証・保険証等</u> をご持参願います ※遅刻・早退の場合、修了証は交付できません。時間厳守願います。			
	※修了証用の写真は初日に撮影します 10分前までにご来場願います	撮影時間	8:30 ~	9:10
		初日受付終了時刻	9:10	